

静岡県告示第394号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年6月16日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	河津下田線	賀茂郡河津町縄地字峰田327番の6地内	前	12.7～14.0	52.1
			後	12.7～14.0	52.1

=====

静岡県告示第395号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年6月16日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町下泉字ウシロ682番の1から 榛原郡川根本町下泉字ウシロ682番の1まで	前	10.2～10.4	7.0
			後	11.2～22.8	7.0

=====

静岡県告示第396号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年6月16日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	藤枝市滝沢字野竹2521番の8地内	前	9.3~14.4	76.0
			後	9.3~34.3	76.0